

地方創生担当部局による 高校・大学関係施策について

令和5年1月17日

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

内閣府地方創生推進事務局

内閣府地方創生推進室

(1) 地方大学・地域産業創生交付金事業

(2) 奨学金の返還支援による若者の地方定着の促進

(3) 地方創生インターンシップ推進事業

(4) 高校生の地域留学の推進

(5) 地方へのサテライトキャンパスの設置の促進

(6) 地方国立大学における定員増

地方大学・地域産業創生交付金事業（内閣府地方創生推進事務局）

令和5年度概算決定額 内閣府及び文部科学省合計 **95.0億円**
（4年度予算額 97.0億円）

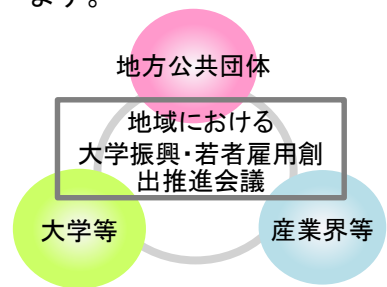
- ・内閣府交付金分：70.0億円（地方大学・地域産業創生交付金 20.0億円、デジタル田園都市国家構想交付金活用分 50.0億円）
- ・文部科学省計上分：25.0億円

事業概要・目的

- 地域の将来を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- 本交付金では「地方大学・産業創生法」に基づき、首長のリーダーシップの下、デジタル技術等を活用し、産業創生・若者雇用創出を中心とした地方創生と、地方創生に積極的な役割を果たすための組織的な大学改革に一体的に取り組む地方公共団体を重点的に支援します。
- 「総花主義」「平均点主義」「自前主義」から脱却し、地域産業創生の駆動力となり特定分野に強みを持つ地方大学づくりを進めます。

＜本交付金の取組＞

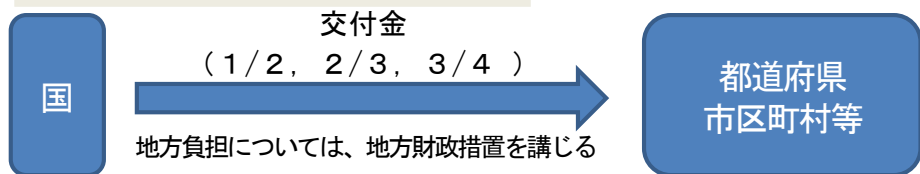
- ・組織レベルでの産学官連携体制の構築
- ・研究開発と人材育成の一体的推進
- ・海外連携等による研究力の強化
- ・特色ある大学（学科再編等）づくり



事業イメージ・具体例

- 国が策定する地域における大学振興・若者雇用創出に関する基本指針を踏まえ、首長主宰の推進会議（地方公共団体、大学、産業界等で構成）を組織し、地域の産業振興・人材育成等の計画を策定します。
- 地方公共団体が申請した同計画（概ね10年間）について、国の評価委員会の評価を踏まえ、評価基準（自立性、地域の優位性、デジタル技術の有効活用等）により、優れたものを認定し、将来的な自走を前提に、本交付金による支援を行います（原則5年間。「展開枠」への採択により最大4年間延長可能）
- 各地域は、特定分野において、産業創生・雇用創出、大学改革、研究開発、人材育成の相乗効果により、日本中・世界中から学生、研究者、企業を呼び込める地方大学づくりに取り組みます。
- 地方公共団体等が設定したKPIを、国の評価委員会の評価を踏まえ毎年度検証し、PDCAサイクルを実践します。
- 評価委員や事務局が申請団体に対し助言を行いながら、約4か月間かけて計画作成の支援を行う「計画作成支援枠」でも申請を受け付けます。

資金の流れ（内閣府交付金）



期待される効果

- 産学官連携による研究開発、人材育成等の取組の推進により、地方創生に積極的な役割を果たすための組織的な大学改革と地域の産業活性化・若者の雇用創出を目指します。
- それにより、地域における若者の修学・就業を促進し、東京圏への一極集中の是正に寄与します。

地方大学・地域産業創生交付金 交付対象事業（10件）

平成30年度交付対象決定（7件）

岐阜県 「日本一の航空宇宙産業クラスター形成を目指す生産技術の人材育成・研究開発」



東海国立大学機構(岐阜大、名古屋大)、川崎重工業、ナブテスコ等が連携。航空宇宙生産技術の研究開発や、生産システムアーキテクト育成を実施し、日本一の航空宇宙産業クラスター形成を目指す。



広島県 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」

広島大とマツダを中核とし、地域の実績・強みのあるモデルベース開発による材料研究や、自動車等の制御・生産プロセスのスマート化を図るとともに、「ものづくり」と「デジタル」の融合領域を牽引する人材育成を行う。

※モデルベース開発：実機ではなく、シミュレーションによる設計・評価を行い、開発の効率化等を図る手法

高知県 「“ I o P (Internet of Plants) ” が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化」



生産性日本一の施設園芸農業を更に高度化するため、高知大、高知工科大、高知県立大、農業団体等の連携により、栽培、出荷、流通をカバーする世界初のIoPクラウドを構築。若者に訴求する農業への転換を図る。

※IoP：多様な園芸作物の生理・生育情報を可視化。作物・環境・栽培・流通データを統合し、AIにより営農支援



北九州市 「革新的ロボットテクノロジーを活用したものづくり企業の生産性革命実現プロジェクト」

九州工業大と安川電機が連携し、革新的な自律作業ロボットの開発をオープンイノベーションにより推進。地域企業への多様なロボット導入支援等に合わせ、国内外における新たな生産性革命の拠点化を目指す。

令和4年度交付対象決定（1件）

函館市 「魚介藻類養殖を核とした持続可能な水産・海洋都市の構築～地域カーボニュートラルに貢献する水産養殖の確立に向けて～」



北海道大を中心とする研究機関、企業、漁業者等が連携し、日本初となる「キングサーモン」「コンブ」完全養殖生産の研究開発や、一次産業の付加価値向上を担う人材育成を進め、持続可能な水産・海洋都市構築を目指す。

富山県 「『くすりのシリコンバレーTOYAMA』創造計画」



世界の「薬都とやま」を確立すべく、富山大、県立大、県薬総研、県薬業連合会等が連携。医薬品生産技術の革新や有望シーズの発掘・開発により、医薬品生産金額1兆円(R9)を目指す。



島根県 「先端金属素材グローバル拠点の創出 - Next Generation TATARA Project -」

島根大と日立金属、SUSANOO等が連携。新研究所の所長としてOxford大から世界的権威を迎えるなど、航空エンジンやモーター用素材研究の高度化を図り「先端金属素材の中心『島根』」の創出を目指す。

※SUSANOO：特殊鋼加工技術を強みとする中小企業グループ

徳島県 「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」



徳島大と日亜化学工業等が連携し、新たな光源開発や光応用による医療機器開発を図るとともに、光応用専門人材を育成し、次世代光関連産業を牽引する世界最先端の研究開発・生産拠点の形成を目指す。

令和元年度交付対象決定（2件）



秋田県 「小型軽量電動化システムの研究開発による産業創生」

秋田大、秋田県立大、IHI、アスター等が連携し、航空機等の電動化システムの研究開発を推進。起業家精神を喚起する産業人材開発の推進も通じ、電動化システム研究開発における世界的な拠点化を目指す。

神戸市 「神戸未来医療構想」



神戸大、メディカロイド等が連携し、国産手術支援ロボットをはじめとする医療機器の研究開発や医工連携人材の育成を推進。オープンイノベーションを推進し、神戸医療産業都市において、医療機器開発エコシステム形成を目指す。

公募申請に向けた事務局へのご相談の受付

- 計画作成のツールやアドバイスなど、事務局からの支援を実施
- R5年度中の申請に向け、内閣府の事務局へのご相談を受付

計画作成の進め方（一例）

内閣府事務局から「基本的な考え方」の説明

※計画のご検討に当たっては、認識合わせのため、一度、内閣府担当者から説明を聴いていただきたいと思います。

※必要に応じてロジックモデルの様式を配布します。

地方公共団体から大まかな方向性のご説明

ロジックモデル【全体像】活用

※この時点では、方向性について関係者間で合意されている必要はありません。

※複数案あっても結構です。

※可能であればロジックモデルのうち【全体像】のシートへ記入した上でご参加ください。

地方公共団体による計画作成

ロジックモデル活用

内閣府事務局への事前相談

ロジックモデル活用

内閣府事務局から計画深化に向けた指摘・助言

計画作成支援事業へ申請

本申請枠へ申請

事務局へのご相談

- ◆相談を希望される場合は、[ウェブサイトの問い合わせフォーム](#)

からお問い合わせください。

<相談内容 例>

制度内容を詳しく知りたい。

構想案の相談をしたい。アドバイスが欲しい（大まかな方向性でOKです）。

- ◆相談については、**1回あたり1時間以内（原則オンライン）**により実施いたします。

5営業日前の17時までにご連絡ください。

- ◆**R5年度の申請期間等公募に関する情報を近日中に[地方大学・地域産業創生交付金HP](#)にアップ予定です。**

地方大学交付金



- (1) 地方大学・地域産業創生交付金事業**
- (2) 奨学金の返還支援による若者の地方定着の促進**
- (3) 地方創生インターンシップ推進事業**
- (4) 高校生の地域留学の推進**
- (5) 地方へのサテライトキャンパスの設置の促進**
- (6) 地方国立大学における定員増**

「奨学金返還支援」による若者の地方定着の推進

域内の企業へ若者が就職する場合等に、若者が抱える奨学金の返還を地方公共団体が支援する取組を推進することにより、地域の産業等の担い手となる若者の地元企業への就職やU I Jターンを促す。



日本学生支援機構や地方公共団体等からの奨学金の借入れ

返還



返還を支援

※ 地方公共団体が貸与する奨学金については返還を減免



令和4年6月1日現在の
実施自治体数

36都府県
615市町村



若者の地元企業への就職や、
都市部からのU I Jターンを促進

日本学生支援機構や地方公共団体から借入れた奨学金返還支援に
地方公共団体が要した経費については、特別交付税措置の対象となる

～地方公共団体が定める支援の要件や内容の例～

【出身地】

「指定せず」「保護者が当該地方公共団体に居住」 など

【就業・居住】

当該地方公共団体に居住（かつ/または就労） など

【返還支援額】

返還額の1/3、1/2、2/3、1/1など割合を指定した上で、
別途上限額を設ける

など

地方公共団体に対する特別交付税措置の概要

【都道府県】

・奨学金返還支援のため地元産業界等との間で基金を設置した場合などに、都道府県の基金への出捐額（※1）、広報経費に対して特別交付税措置

・対象者の要件は大学等を卒業後に当該都道府県で就職することなど（都道府県と地元産業界等が合意して要件を決定）

【市町村】

・奨学金返還支援に係る市町村の負担額（**基金の設置は不要**）、広報経費に対して特別交付税措置

・対象者の要件は大学・高校等を卒業後に当該地域に居住することなど

※1 都道府県の場合、当該年度の基金への出捐総額の1/2以上を出捐している場合は、出捐総額の1/2の額を対象とする。

※2 都道府県・市町村いずれも措置率0.5、上限1億円。ただし、以下の場合は措置率0.3、上限6千万円。

【道府県】20～24歳人口が流入超過 【市町村】20～24歳人口が流入超過の都道府県に所在し、かつ条件不利地域を含まない（市町村は令和4年度以降の条件を記載）

※3 地方公共団体の財政力に応じ、補正あり。

奨学金を活用した若者の地方定着促進に係る特別交付税措置について

○ 若年層を中心とした地方から東京圏等への人口流出への対策としては、若者の地方定着の取組が重要であることから、就職等により地域に定着する人材を確保するため、都道府県又は市町村が大学等卒業後に自団体の区域内に就職・居住することを要件として奨学金返還支援の制度を創設した場合、その費用の一部を特別交付税措置するもの。(令和2年度算定額：4.4億円)

道府県の場合

道府県

地元産業界
一般の寄附等

特別交付税措置→



出捐



出捐

基金

(例：●●県人口減少対策就職支援基金)

【特別交付税措置の内容】

- (対象経費)
- ・道府県の基金への出捐額(※)
 - ・制度の広報経費
- ※道府県が基金総額の1/2以上を負担する場合も対象とするが、基金総額の1/2が上限(措置率)
- 0.5: 若年層人口が流出超過の道府県
(一団体当たり上限1億円)
- 0.3: 若年層人口が流入超過の道府県
(一団体当たり上限6千万円)
- ※財政力補正あり



奨学金返還の全部
又は一部を負担



大学生等

奨学金貸与



奨学金返還

奨学金貸与機関 (日本学生支援機構又は独自制度)

市町村の場合

市町村

特別交付税措置→



奨学金返還の全部
又は一部を負担

【特別交付税措置の内容】

- (対象経費)
- ・市町村負担額
 - ・制度の広報経費
- (措置率)
- 0.5: 若年層人口が流出超過の都道府県の区域内市町村
- ・若年層人口が流入超過の都道府県の区域内における条件不利地域を含む市町村(政令市を除く)
(一団体当たり上限1億円)
- 0.3: 若年層人口が流入超過の都道府県の区域内市町村(措置率0.5の団体を除く)(一団体当たり上限6千万円)
- ※財政力補正あり

※令和4年度算定から黄色部分を新たに追加



大学生、高校生等

奨学金貸与



奨学金返還

奨学金貸与機関 (日本学生支援機構又は独自制度)

注1) 若年層人口：20～24歳の人口

注2) 条件不利地域：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の適用区域

各地方公共団体における取組状況等の共有

内閣官房・内閣府総合サイトでは、奨学金返還支援に係る取組の導入・拡大等に資する情報を掲載しています。

地方創生



地方創生 > 施策 > 「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進

「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進

地方公共団体では、団体ごとに定められた一定の要件（域内に一定期間居住、特定の業種に一定期間就業など）を満たす方の奨学金の返還を支援する取組を行っています。

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局では、地方に定着する若者に対する奨学金返還支援の取組について、域内の企業への若者の就職を促進するものであることから、このような取組を若者の地方定着に有効な施策と位置付け、地方公共団体が行う奨学金返還支援の取組を推進しています。

令和4年6月1日現在、36都府県、615市区町村が奨学金返還支援に取り組んでいます。
※最新の地方公共団体の取組に関しては、以下の「[地方公共団体の取組状況](#)」または日本地図から都道府県を選択のうえ、御覧ください。

○地方公共団体における奨学金返還支援取組状況について

当事務局では、上記のような趣旨のもと、本取組の現状を把握し今後の方策の検討の参考とするため、奨学金返還支援に関する実態把握のための調査を実施しています。

令和4年度の調査結果概要等は以下のとおりです。

[調査結果概要 \(PDF/2.690KB\)](#) ←実態把握調査 結果概要

[地方公共団体の取組状況 \(都道府県①・都道府県②・市区町村①・市区町村②\)](#)

↑取組状況 (全国一覧)

○奨学金返還支援に取り組む地方公共団体

▼都道府県をクリックすると、各都道府県及び市区町村の取組一覧表 (Excelファイル) が開きます

取組状況・HPリンク (都道府県別)

										北海道				
										青森				
										秋田	岩手			
										山形	宮城			
										石川	富山	新潟	福島	
										福井	岐阜	長野	群馬	栃木
佐賀	福岡	山口		鳥根	鳥取	兵庫	京都	滋賀	三重	愛知	山梨	東京	千葉	
長崎	大分			広島	岡山	大阪	奈良	三重	愛知	山梨	東京	千葉		
熊本	宮崎			和歌山				静岡	神奈川					
鹿児島				愛媛	香川									
				高知	徳島									
沖縄														

■掲載情報

- ・調査結果概要
- ・各地方公共団体の取組状況 (全国一覧 (都道府県・市町村別))
- ・各地方公共団体の取組状況・HPアドレスのリンク
- ・学生・企業向けパンフレット
- ・事例集 等

■各地方公共団体の取組HPのリンクは随時更新しますので、下記に該当する場合は事務局まで御連絡下さい。

令和4年6月1日以降に新たに取り組みを導入された場合
取組に係るウェブサイトを更新された場合 など

■左記HPに掲載の情報も御参考に、奨学金返還支援に係る取組の導入・拡大等に向けた積極的な検討をお願いします。



<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/shougakukin/index.html>

- (1) 地方大学・地域産業創生交付金事業**
- (2) 奨学金の返還支援による若者の地方定着の促進**
- (3) 地方創生インターンシップ推進事業**

- (4) 高校生の地域留学の推進**
- (5) 地方へのサテライトキャンパスの設置の促進**
- (6) 地方国立大学における定員増**

東京圏在住の地方出身学生の地方還流や

地元在住学生の地方定着を促進するため、

研修会やポータルサイト等を通じ情報提供を行うことにより、地域企業でのインターンシップの実施等を推進

■今年度の取組

研修動画コンテンツの作成

○地方における質の高いインターンシップの展開を図るため、地方公共団体の職員等を対象に、実践的なノウハウを取得

するための研修動画コンテンツの作成・提供予定



個別相談会の開催

○地方公共団体の個別の課題に対して、外部の有識者、内閣府等による相談会を実施予定
(計20団体程度)



ポータルサイトの運営

○研修会の案内のほか、ヒント集や過去の研修会動画など、インターンシップの実施に役立つコンテンツを発信するとともに、地方公共団体や大学の窓口情報などを掲載



地方公共団体へ情報提供
関係者間の連携促進

各地方公共団体において、地域の実情に応じ、地方創生推進交付金等の活用により、地方創生インターンシップを実施

地方への新しいひとの流れをつくり、
地方定着を目指す

■これまでの取組

平成29年度 大学と地方公共団体の情報集約・発信やポータルサイトの構築、連携事例集やヒント集の作成を実施。

平成30年度 大学と地方公共団体の情報集約・発信を行う中で、全国各地のモデル事例の調査を実施。優れた事例について、シンポジウムやポータルサイト等において情報発信。

令和元年度 地方公共団体の職員等を対象に研修会を実施。(全国6地域・140名参加)

令和2年度 インターンシップ施策の現状・課題把握のための調査を実施。
地方公共団体の職員等を対象にオンラインで研修会を実施。(合計3回・394名参加)
※研修会の様子はポータルサイトにおいて発信

令和3年度 地方公共団体の職員等を対象にオンラインで研修会を実施。(合計2回・313名参加)
※研修会の様子はポータルサイトにおいて発信
地方公共団体の職員を対象に個別相談会を実施。(合計5回)



道府県が施策として推進している
インターンシップの参加学生数

令和2年度：15,361人
(各地方公共団体からの報告より集計)

地方創生 インターンシップ

企業・大学・関係者の
インタビュー動画を紹介中!

これからはもっと地方に関わっていた方が
面白い働き方ができる

地方創生インタ
ビュアー 岡本



大学関係者の方へ

- ・ [地方公共団体のインターンシップ情報](#)
- ・ [事例・ヒント紹介](#)

学生の方へ

- ・ [地方公共団体のインターンシップ情報](#)
- ・ [大学のインターンシップ取組事例](#)

←ポータルサイトへのアクセスはこちらから

<https://www.chisou.go.jp/sousei/internship/index.html>

- (1) 地方大学・地域産業創生交付金事業**
- (2) 奨学金の返還支援による若者の地方定着の促進**
- (3) 地方創生インターンシップ推進事業**
- (4) 高校生の地域留学の推進**

- (5) 地方へのサテライトキャンパスの設置の促進**
- (6) 地方国立大学における定員増**

高校生の「地域留学」推進のための高校魅力化支援事業

- 離島や中山間地域を中心に、「地域で唯一の高校」を存続させることが喫緊の課題。
- 将来的な「関係人口」の創出・拡大の観点からも、高校生という人生の早い段階で、他の地域の高校で過ごす「地域留学」を推進するため、全国から高校生が集まるような魅力的な高校を目指していく「高校魅力化」のための取組を支援。
- 他の地域の高校へ進学して3年間を過ごす「地域みらい留学」が広がりを見せる中、内閣府においては、高校2年生の1年間を地域で過ごす「地域みらい留学365」を令和2年度より開始。

※他の地域の高校へ進学して3年間を過ごす「地域みらい留学」も広がりを見せる中、内閣府においては、高校2年生の1年間を他の地域で過ごす「地域みらい留学365」を令和2年度より開始。

第3期生募集!

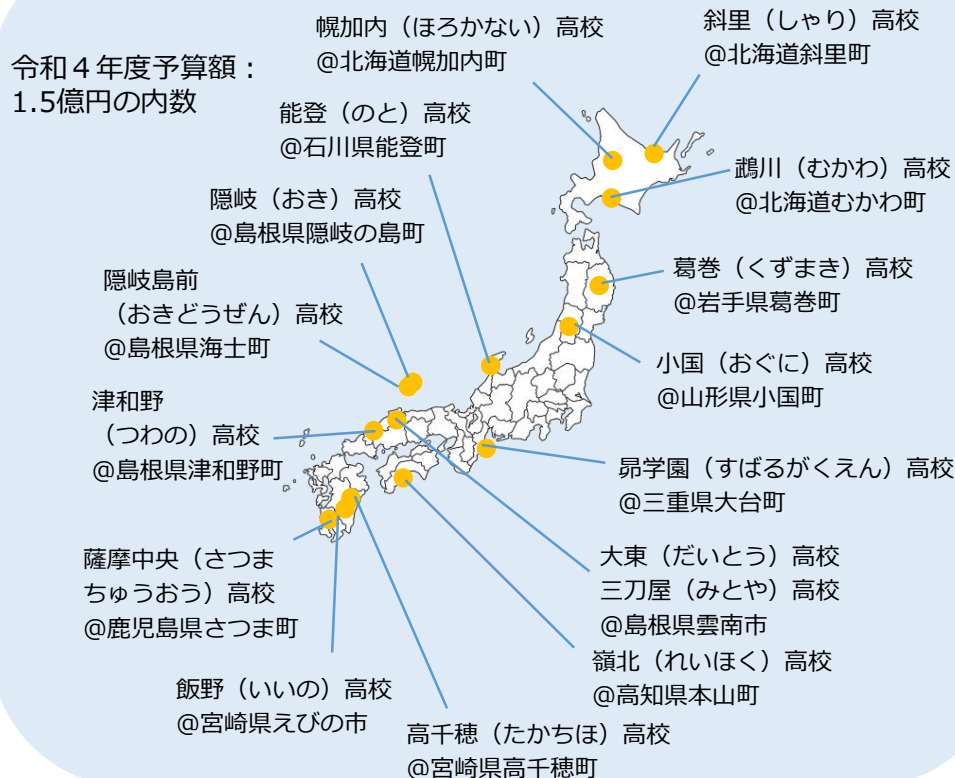
高校2年生の1年間、地域で学ぶ
国内単年留学「地域みらい留学365」

いま、
走りだせ。
Your Stories

離れるほど、
キミは強くなる。
365日。

地域みらい留学
高2留学 365

令和4年度採択高校一覧 (全16校)



支援の概要

○対象となり得る高等学校

東京23区内に所在する学校、通信制及び定時制の課程を除く全ての高等学校

※国・公・私立を問わない

○申請者

地方公共団体

※対象とする高等学校の設置者でない地方公共団体による申請も可

複数の高校を対象とした申請、複数の地方公共団体による申請も可

(例:隣接する市町村で協同し、域内に所在する高校の魅力化に取り組む)

○申請の種別

補助金型申請

・補助金の交付を伴う申請。事業の立ち上げから自走に至るまでの間を主に想定

・申請上限額:1事業あたり1,000万円(目安)

交付期間:採択初年度から最長で5年間(審査を経た上で年度ごとに交付)

対象経費:寮等における生活環境整備に必要な経費、コーディネーター人件費、事業のPR等に必要な旅費・外注費・印刷製本費 等

自走型申請

・補助金の交付を伴わない申請

・留学生の受入りに係る広報や募集の調整のため「地域みらい留学365」へ参画

※どちらの申請型でも、留学生の受入りに係る一元的な周知・募集に関する支援が受けられます。

(例:内閣府主催広報イベント等における留学生の募集、留学生の受入りに係る情報提供や体制づくり、
関心を持つ方々への情報提供や留学先マッチング、教育課程の調整をはじめとする各種調整)

申請スケジュール（新規申請）

事項	日程（予定）
申請のための事前連絡締切	令和5年1月30日（月）
申請書類提出締切 ※電子媒体で提出	令和5年2月7日（火）
審査期間 （書面審査、ヒアリング審査等）	令和5年2月上旬～3月中旬頃
内示	令和5年3月下旬頃
本補助金の交付申請受付期間	令和5年3月下旬頃
交付決定	令和5年4月1日（土）

※申請状況や今後の予算編成動向等により変更の可能性があります。

※継続申請に係るスケジュールに関しては、以下HPを御覧下さい。

詳細は内閣官房・内閣府総合サイトを御覧下さい

（<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chiikiriyugaku/index.html>）

高校生の地域留学の推進のための高校魅力化支援事業（内閣府地方創生推進室）

令和5年度概算決定額 **1.4億円**
（4年度予算額 1.5億円）

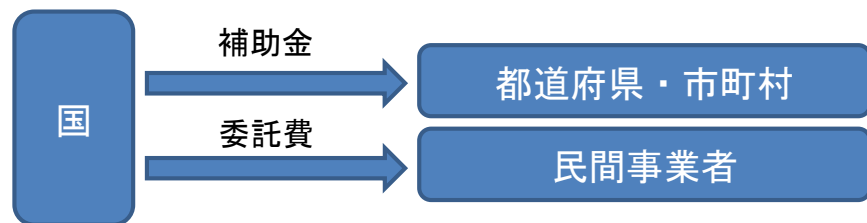
事業概要・目的

- 離島や中山間地域を中心に、地域の高校を存続させることが喫緊の課題となっています。高校の魅力化が総人口の5%超の増加やプラスの財政効果をもたらしたとの報告もあることから、高校を核とした地方創生の取組へのニーズは高まっています。
- 地域の将来を支える人材を育成する観点から、高校生の段階で地域への理解や愛着を深めることが重要ですが、とりわけ、高校生が育った地域と異なる地域の高校で一定期間を過ごす「地域留学」は、地方の魅力を知る機会として有効と考えられるとともに、将来的には「関係人口」として地域との多様かつ継続的な関わりを持つことが期待されます。
- このため、地方公共団体と高等学校が連携し、全国から高校生が集まるような高校の魅力化をデジタル技術等を活用しながら進めることにより、高校生の地域留学を推進するための取組を支援します。

事業イメージ・具体例

- 高校生の地域留学の推進やそれによる関係人口の創出・拡大を目指す地方公共団体は、全国から高校生が集まるような魅力化に取り組む高校、大学、企業、NPO等の地域の多様な主体とコンソーシアムを構築し、将来の自走も視野に、高校生の地域留学に関する中長期的な計画を策定します。
- 計画に効果が見込まれる地方公共団体に対しては、デジタル技術等も活用した地域課題探求授業などの、高校魅力化のための独自の取組を補助金により支援します。
- また、民間事業者への委託により、地域留学を円滑に進めるための仕組みや体制づくり等のサポート、地域留学を行う生徒の募集や生徒間・学校間の交流、好事例の横展開を図るためのイベントを行うことで、更なる取組の促進や地域留学への機運醸成を図ります。

資金の流れ



- 高校生の段階での新たな人の流れを生み、将来的な地域の担い手の育成・確保とともに、関係人口の創出・拡大や移住へつなげます。
- 高校魅力化に関する地域の連携・協力体制をデジタル技術等を活用しながら構築し、高校を核とした地域活性化や地方創生を実現します。

- (1) 地方大学・地域産業創生交付金事業**
- (2) 奨学金の返還支援による若者の地方定着の促進**
- (3) 地方創生インターンシップ推進事業**
- (4) 高校生の地域留学の推進**
- (5) 地方へのサテライトキャンパスの設置の促進**

- (6) 地方国立大学における定員増**

地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援事業（内閣府地方創生推進室）

令和5年度概算決定額 **0.2億円**
（4年度予算額 0.2億円）

事業概要・目的

- 東京圏の大学の地方におけるサテライトキャンパスの設置は、恵まれた環境での学生教育の充実、学生の地方定着の促進、新たな地域の拠点の確立、地域における新たな産業の創出など、地方創生にとって大きな効果が期待されます。
- このため、これまで行ったサテライトキャンパスの設置を推進するための調査研究及び地方公共団体と大学が共有できるマッチング支援ポータルサイトの構築を踏まえて、デジタル技術等も活用した効果的な地域課題の解決等に資する地方へのサテライトキャンパス設置に向けた取組を支援します。

（サテライトキャンパスの例）昭和大学 富士吉田キャンパス

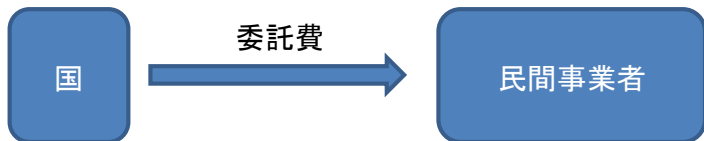


- ・全学部の1年次を山梨県富士吉田市で学ぶ
- ・富士山麓の恵まれた自然の中で感性を育むとともに、全寮制教育と学部連携教育との相乗効果により、チーム医療の基礎を身に付けることを目指す

事業イメージ・具体例

- マッチング支援ポータルサイトを運用し、地方公共団体が求めている分野や可能な支援内容、大学側の提供可能な専門分野等、双方のニーズ・情報を集約し、誘致に向けた双方の連携を強化するための情報提供を行います。
- ポータルサイトの運用に加え、誘致を希望する地方公共団体に対してのコンサルティングを積極的に行うことにより、デジタル技術等も活用した効果的な地域課題の解決等に資する地方へのサテライトキャンパス設置に向けた動きを加速させます。
- これらの支援をより効果的に実施するため、サテライトキャンパスの誘致を進めるに当たって参考となるよう、地方公共団体向け研修会を開催します。

資金の流れ



期待される効果

- 地方へのサテライトキャンパスの設置により、学生が地方に触れる機会を創出することで、東京圏への一極集中是正につながります。
- また、新たな地域の拠点を確立し、地域の活性化につながります。

地方へのサテライトキャンパス設置促進に向けた支援の取組

令和5年度概算決定額 0.2億円（令和4年度予算額 0.2億円）

○デジタル技術等も活用した効果的な地域課題の解決等に資する東京圏の大学等の地方へのサテライトキャンパス設置を促進するため、以下の取組を実施。

ポータルサイトの運用

- 地方公共団体と大学等とのマッチングを支援するため、両者の情報を掲載するポータルサイトを運用。（令和2年度～）
- ポータルサイトには、情報収集した地方公共団体と大学等の基本情報に加え、地方公共団体向けポイント集、先行事例、各省庁の支援制度等の情報を掲載。

<登録地方公共団体数>
720団体（うち、誘致を希望している団体数は301校）
<登録大学等数>
111校（うち、登録大学数は67校）
参考：東京圏の大学数は225校（令和元年度）

地方創生 × キャンパス | 地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援ポータルサイト



地方公共団体へのコンサルティング

- 誘致を希望する地方公共団体のプランを磨き上げ、マッチングにつなげるためのコンサルティング等の支援を積極的に実施。（令和3年度～）

※具体的には、

- ・地方公共団体の産業や資源等の調査や分析
- ・地方公共団体の”強み”を踏まえた大学のターゲット選定やリストアップ支援
- ・誘致に向けた計画や体制づくりへの助言
- ・計画を遂行する上で必要な指導・助言等を実施。

※令和3年度は4団体を支援

令和4年度は9団体を支援（令和3年度採択の4団体を継続して支援するとともに、5団体を新規で支援）
令和5年度は10団体を支援（令和4年度採択の5団体を継続して支援するとともに、5団体を新規で支援）



地方公共団体向け研修会の開催

- サテライトキャンパスの誘致を進めるに当たって参考となるよう、地方公共団体向け研修会を開催。（令和4年度～）



- (1) 地方大学・地域産業創生交付金事業**
 - (2) 奨学金の返還支援による若者の地方定着の促進**
 - (3) 地方創生インターンシップ推進事業**
 - (4) 高校生の地域留学の推進**
 - (5) 地方へのサテライトキャンパスの設置の促進**
 - (6) 地方国立大学における定員増**
-

地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議 取りまとめ【ポイント版】

令和2年12月22日地方創生に資する地方大学の実現に向けた検討会議

地方創生に資する地方大学が目指すべき方向性と国における対応について、本年9月から12月にかけて検討会議を計7回実施し、以下のとおり取りまとめを行った。※本取りまとめにおいて、「地方大学」とは、**東京圏以外に所在し、地方創生への貢献をそのミッションとする**大学を指す。

1. はじめに

○18歳人口の減少・グローバル化やSociety5.0時代の到来・地方大学の厳しい現状を踏まえ、

- ・大学の存続は**地域全体の課題**。首長や関係者のアクションが必要
- ・地方創生に資する地方大学の**モデルを早急に創出し**、他に波及すべく、**本当に変わろうとする大学**・大学の中で**特区的に改革を進める主体**を見出し、改革を進めるための支援を実施

2. 地方創生に資する地方大学が目指すべき方向性

○コロナ禍による急激なDX化をチャンスに、知的・人的リソースを**地域経済活性化につなげる**地方大学の実現のため、以下の方向を目指す

- ①**ニーズオリエンテッドな大学改革を目指す**
 - ・人材ニーズ等を踏まえ、**他大学との差別化**により「**選ばれる大学**」を目指す
- ②**地域でのプレゼンスを存分に発揮す**
 - ・大学の持つ知的・人的リソースにより、**地域産業の第二創業的なイノベーションや新産業の創出**につなげるほか、産学連携により**質の高い人材育成**を行う。また、**民間や国公私を超えた大学間の連携・協働**を行う
- ③**大学改革を実現するため、ガバナンス改革に取り組む**
 - ・**トップの覚悟**とそれを**学内に浸透**させる工夫を行う。民間人材を積極的に登用する。学部・学科間の**横並び意識に基づく「悪平等」**を排するほか、「**教員ガバナンス**」によった**学長選考プロセス**を早急に見直す

3. 地方公共団体や産業界等への期待

○大学の力を活用しつつ、地方公共団体・産業界・金融機関等との連携により、**地域が持つ潜在力を発揮し、多様なイノベーション**を期待

- ・首長のリーダーシップにより**地域の高等教育の将来像をデザイン**し、**ステークホルダーで共有**し、ビジョンの実現に向けた動きを具体化する
- ・**地域金融機関のサポート**も受け、**産学官が意見を交わす機会**を恒常的に確保する

4. 国における今後の対応

- 国は、**以下について早急に検討・具体的に対応**すべき
- 本検討会議を**存続し、適宜文部科学省と意見交換**することで、**同省における議論と有機的に連動し、先導的影響力を行使**することを期待

①地方大学の本質的な改革を促すために

- ・「**自ら開設**」の原則をはじめ、**DX等を踏まえた制度・運用を模索**する
- ・地方国立大学に対し**地域への貢献を新たなミッションとして明示**するとともに、**運営費交付金を追加配分**する等の**環境整備の検討**を行う
- ・補助金予算の一部の**運営費交付金への移管**や、大学の**自由裁量で活用**できる**補助金枠の創設**等、運営費交付金の根本的な部分の見直しも含めて検討を行う

- ②**地方国立大学における特例的な定員増を価値あるものとするために**
 - ・**文部科学省と本検討会議で合意されたプロセス**に基づき**審査・選定**を行った上で、**極めて限定的で、特例的に**行う必要性が認められる場合に、**地方国立大学の定員増を認める**

- ・文部科学省は定員増を伴う改革については、**従来の運営費交付金とは切り分けて、研究・教育に必要となる経常的な支援**を行うべきである
- ・文部科学省は、大学に対し定員増に関わる**ミッションや5年程度の目標を設定**させ、**中長期的に大きな裁量権を与える**とともに**結果責任を問う**ような、**包括的かつ結果管理型の契約的な考え方**を取り入れるべきである
- ・改革を行う組織に対して**国からの支援も大学本体とは切り離し**経営的に独立させること等、**効果的な支援の在り方**について検討を行う

5. おわりに

- 地方を支える知の拠点として公立・私立大学は重要な役割**を果たしており、**今後さらなる飛躍が期待**される
- 国立・公立・私立を問わず地方大学が、**地方創生に資する大学**を目指し**トランスフォーメーションを進め**、さらに**魅力的に発展**していくために本とりまとめを役立てていただくことを期待する

魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増について

ポイント

魅力ある地方大学の実現に向け、その中核となる地方国立大学において、地方公共団体、地元産業界、他の公私立大学をはじめとする高等教育機関等を巻き込み、地域のニーズを的確に捉えつつ、自由度のある取組を通じ、地方創生に資する地方大学の実現のために、令和4年度から、**特例的な定員増を実施。**

申請の要件（概要）

【1. 定員増の趣旨・必要性について】

- 大学進学率や進学者収容率等の定量的なエビデンスに基づいた分析が行われ、地域のニーズを踏まえた当該学部への進学などの学生需要の見通しがあるか。
- 人材需要等の定量的なエビデンスに基づいた分析が行われ、定員増の必要性が妥当であるか。
- 定員増の必然性があり、かつ、中長期的なスクラップも含む全学的な定員の在り方について検討がなされているか。
- 地域の産業創出や若者の雇用創出といった地方創生に資する取組となっているか。

【2. 地域連携における緊密な連携について】

- 持続性のある「地域連携プラットフォーム」等を構築し、地域構想が策定されているか。
- 地域の他の高等教育機関、地方公共団体、産業界等と具体的に緊密な連携が図られ、共に発展する計画となっているか。
特に地方公共団体については、首長のリーダーシップの下、地域の将来像に照らして、大学の取組構想に対する主体的な関与がなされているか。

【3. 定員増を行う学部等の特色ある教育・研究の取組について】

- 地域のニーズと当該学部等の強み・特色との関係性が明確となっているか。
- 当該学部等のこれまでの実績や成果が十分であるとともに、当該学部等のさらなる発展が見通せるものとなっているか。
- 学内の資源再配分により、学内外から適切な教員等が参画しているか。

【4. 学長のリーダーシップ・ガバナンス体制、資金・人事計画、地域の参画について】

- 学長のリーダーシップの下、学内の教育研究リソースを活用し、他の大学の模範となる先進性・優位性のある取組となっているか。
- 地方公共団体・産業界等が国立大学のリソースを活用し、大学も地域から人的・物的・財政的な支援が受けられる計画となっているか。
- 大学全体の改革姿勢やマネジメント方針が明確であり、全学的な資源再配分の仕組みや、学内外からの多様な人材の登用等の強固なガバナンス体制が構築されているか。

【5. 中長期的なK P Iについて】

- 中長期的なK P Iが適切に設定されているか。また、K P Iはアウトカムベースかつ事後の客観的な検証が可能なものであるとともに、K P Iを取組運営に活用する体制となっているか。

スケジュール

（令和6年度からの場合）

（※）「意見伺い」…公私立大学における設置認可相当

①「意見伺い」を伴う場合

令和4年12月9日：公募開始
令和5年2月6日：各大学から申請
2月中：審査会による審査
3月上旬：結果公表（予定）
令和6年4月：定員増後の学生受け入れ

②左記以外

令和4年12月9日：公募開始
令和5年4月14日：各大学から申請
4月中旬～5月中：審査会による審査・選定
6月上旬：結果公表（予定）
令和6年4月：定員増後の学生受け入れ